（修正版）大阪府地球温暖化対策実行計画の進捗状況について

資料１－２

| 計画で掲げた取組 | 関連施策・事業名と  予算額2013年度（2012年度） | 事業内容 | 目標項目 | 計画策定時 | 現状・推移  と効果 | 目標値  （2014年度） | 評価 | 評価理由・課題 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （１）民生（家庭）部門 | | | | | | | | |
| ➢「見える化」による行動促進（重点施策）  ○エネルギー使用量や二酸化炭素排出量の「見える化」 | 府内市町村における環境家計簿の推進  46千円（46千円） | 家庭での二酸化炭素排出量を把握し、省エネ行動の促進につなげるツールとして大阪府環境家計簿（めっちゃえこやねん）を作成し、市町村へ配布するなどし、府民の取組みの普及啓発を行う。 | 環境家計簿の取組世帯数 | 8,400世帯  (2010年度) | 9,155世帯  (2011年度)  ↓  6,982世帯  (2012年度) | 30,000世帯 | ×  （達成困難） | これまで大阪市は、民間団体への取組み依頼を行っていたが、団体へ個別依頼することがなくなり、取組世帯数が大幅に減少し、今後も大口の取組世帯数が望めなくなったため。 |
| *家庭エコ（うちエコ）診断推進基盤整備事業【大阪府地球温暖化防止活動推進センター】* | *専門家であるうちエコ診断員が、専用ソフトを用いてみなさんの家庭におけるCO2を見える化し、さらに各ご家庭のライフスタイルに応じたCO2削減対策を提案する。* | *（参考指標）*  *うちエコ診断受診世帯数* | *－* | *2013年度は、400世帯を*  *予定* | *－* | *－* | *－* |
| *スマートメーターの普及【関電】*  *導入計画*  *導入費用：102億円（120万台分）*  *参考　2014年度124億円（165万台分）*  *2015年度120億円（168万台分）* | *2014年度以降、全てのメーター更新時に導入し、2023年度には全計器のスマートメーター化が完了する予定* | *－* | *－* | *関電管内の約800万世帯中約189万台*  *(2012年度末)* | *－* | － | － |
| ➢普及啓発  ○キャンペーンやセミナー等の実施 | ①省エネ行動の普及啓発事業  ８４千円（１０５千円）  ②家庭や企業における地球温暖化防止対策の推進　　　　　　４0千円（４0千円） | ①省エネ型ライフスタイルへの転換を促進するため、省エネの取組みを紹介したホームページ『省エネ生活のすすめ』や節電の取組みをまとめた『節電ポータルサイト』によって積極的に情報発信するとともに、エコアクションキャラクター『モットちゃん・キットちゃん』をイベント等で活用するなど、広く府民に環境配慮行動の必要性と実践を呼びかける。  　また、府が委嘱した地球温暖化防止活動推進員による地域に密着した自主的な温暖化対策活動を支援する。  ②家庭・企業での環境配慮を推進するためグリーン購入ネットワークへの参加、大阪省エネラベルキャンペーン実行委員会への参画を実施する。 | － | ①  ・モットちゃん・キットちゃんの普及啓発イベント参加回数  　2012年度：32回  　2013年度：34回（予定）  ・地球温暖化防止活動推進員  158名（2013年8月24日現在）  ・第６期推進員（2012年10月1日から2014年9月30日までの委嘱者）の活動回数  　環境家計簿：72回、環境教育：1,004回  　自然環境：279回、省エネルギー：383回  　新エネルギー：239回。リサイクル：554回  　その他：296回  ②行政と、消費者団体や環境団体などの市民セクター、販売事業者などの様々なセクターが参加する実行委員会を結成し、統一省エネラベルを利用して省エネ型家電製品の普及促進を図る大阪省エネラベルキャンペーンを実施。 | | | － | － |
| ➢普及啓発  ○環境教育等の推進 | 小・中学校における環境教育の推進事業  （大阪の教育力向上プラン）  0千円（0千円） | 持続可能な社会の構築をめざし児童・生徒が主体的に環境保全に取り組めるよう、小・中学校が企業や団体等の外部講師や学習教材を活用する取組を推進する。  また、各校で児童・生徒が取り組んだ内容について、その成果の普及の機会づくりに努める。 | 環境教育実施率 | 小学校91.5％  中学校65.6％  (2010年度) | 小学校97.8％  中学校85.9％  (2011年度)  ↓  小学校100％  中学校100％  (2012年度) | 100% | ○  （達成見込） | － |
| 総合環境資源情報提供システムの運営  0千円（0千円） | 環境イベント情報、環境学習施設情報、環境学習プログラム教材情報などの環境資源情報をデータベース化し、環境教育に取り組もうとする者が効率よく情報にアクセスできるようインターネット上にポータルサイト「エコあらかると」を運営し、府域の環境教育の取組みを支援する。 | 「エコあらかると」による発信数 | 399件  (2010年度) | 558件  (2011年度)  ↓  668件  (201２年度) | 600件 | ○  （達成見込） | － |
| ➢住宅・設備・機器等の省エネ・省CO2化  ○新増築時の環境配慮措置の取組の促進 | 建築物の環境配慮制度推進事業  1,530千円（2,398千円） | 「大阪府温暖化の防止等に関する条例」に定められた建築物の環境配慮制度に基づく届出の指導助言及び届出の概要の公表等の事務を実施するとともに、優れた取組に対する顕彰や制度の周知を実施する。 | 建築物環境計画書届出のうち環境配慮措置が大変良好な（Ｓ又はＡ評価である）建築物の割合  （Ｓ：素晴らしい、Ａ：大変よい、Ｂ＋：良い、Ｂ－：やや劣る、Ｃ：劣る　の５段階評価） | 20％程度  (2010年度) | 37.5％  (2012年度) | 30% | ○  （達成見込） | － |
| ➢住宅・設備・機器等の省エネ・省CO2化  ○省エネ・省CO2機器への買換え促進 | － | 府ＨＰ「省エネ生活のすすめ」において、省エネ性能の機器や省エネ機器の見分け方などの情報を紹介。 | － | － | － | － | － | － |
| （２）民生（業務）部門 | | | | | | | | |
| ➢中小事業者の対策支援（重点施策）  ○「見える化」も含めた運用改善手法の普及促進 | 省エネ・省ＣＯ２相談窓口の設置・運営  0千円（12,591千円） | 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所に、省エネ・省ＣＯ２相談窓口を設置し、運用改善など中小企業の省エネ・省ＣＯ２の取組みを支援する。 | 運用改善マニュアルの配布事業者数 | － | 約600事業者  (2012年7月)  ↓  2130事業者  (2013年7月) | 2,000事業者 | ○  （達成） | マニュアルは計７種（病院、オフィスビル、ホテル・旅館、卸・小売店、飲食店、学校、業務系全般編）あり、省エネセミナー、業界団体主催の講演会や商工会議所を通じて配布した。今後も増刷して配布予定。 |
| ➢中小事業者の対策支援（重点施策）  ○相談窓口の設置と省エネ・省CO2の技術や制度に関する情報の積極的発信 | 省CO2対策のセミナー参加事業者数（2012～2014年度の累計） | － | 約370事業者  (2012年7月)  ↓  626事業者  (2012年度末) | 600事業者 | ○  （達成） | － |
| ➢中小事業者の対策支援（重点施策）  ○環境経営に積極的に取り組む事業者に対するインセンティブの付与 | 環境マネジメントシステム（ＥＭＳ）普及・啓発事業　　　　　　　　0千円（0千円） | 環境マネジメントシステム（ＥＭＳ）に関する基礎的情報、導入手法、関係法令、関係機関等を取りまとめたポータルサイトを運用するとともに、経済団体・ＮＰＯ等が行うセミナー等に出講するなど、中小企業のＥＭＳの普及拡大を図る。 | 環境マネジメントシステム導入事業所数 | 2,750事業所  (2010年度) | 2,775事業所  (2011年度)  ↓  2850事業所  (2012年度) | 3,000事業所 | ○  （達成見込） | エコアクション21、ISO14001、エコステージ、ＫＥＳの加入事業所数の合計であるが、順調に増加しているため。 |
| *－* | *－*  [*http://www.jab.or.jp/system/iso/search/*](http://www.jab.or.jp/system/iso/search/)*で検索* | *－* | *＜参考指標＞*  *ISO14001認証適合施設数* | *－* | *2,01３件*  *(2013年7月)* | *－* | － | － |
| ➢建築物・設備・機器等の省エネ・省CO2化  ○新増築時の環境配慮措置の取組の促進 | 建築物の環境配慮制度推進事業【再掲】  1,530千円（2,398千円） | （１）の内容と同様 | 建築物環境計画書届出のうち環境配慮措置が大変良好な（Ｓ又はＡ評価である）建築物の割合  （Ｓ：素晴らしい、Ａ：大変よい、Ｂ＋：良い、Ｂ－：やや劣る、Ｃ：劣る　の５段階評価） | 25％程度  (2010年度) | 35.0％  (2012年度) | 30% | ○  （達成見込） | － |
| ➢建築物・設備・機器等の省エネ・省CO2化  ○既存建築物への対  　策 | － | － | 既存建築物対策の評価手法や届出制度（任意制度） | － | 現状で関連施策や事業はないが、鋭意検討中。 | 2015年度までに創設 | ×  （達成困難） | 2011年度と2012年度に「評価手法」については、空気調和衛生工学会近畿支部でシステムを策定され、2012年11月の環境審議会でそのシステムの活用等による制度化検討の答申があったが、温暖化防止条例の一部改正の検討段階で業界から強い反発があり、思うように進んでいないため。 |
| （３）産業部門 | | | | | | | | |
| ➢中小事業者の対策支援（重点施策））  ○省エネ・省CO2対策により創出される排出削減クレジットの活用促進 | 大阪版カーボン・オフセット制度の推進事業  ０千円（０千円） | 一般財団法人大阪府みどり公社を仲介機関として、温室効果ガス排出削減クレジットの売り手のシーズと買い手のニーズをマッチングする大阪独自のカーボン・オフセット制度を推進し、中小事業者の温室効果ガス排出削減対策を推進する。 | 中小事業者が創出したクレジット量（2012～2014年度累計） | － | 4,020トン  (2012年7月)  ↓  6,321トン  (2013年5月) | 15,000トン | △  （現時点で達成可能か判断できない） | クレジットの創出ポンテンシャルはあるが、現在、全国的にクレジットの売買が思うように進んでいない状況であることから、創出量を抑制しているため。 |
| ➢特定事業者（大規模事業者）への対策  ○温暖化防止条例に基づく取組の促進 | 「大阪府温暖化の防止等に関する条例」に基づく届出指導  156千円（258千円） | 「大阪府温暖化の防止等に関する条例」に基づき、エネルギーを多く使用する事業者（特定事業者）に対し、温室効果ガスや人工排熱の排出抑制についての対策計画書及び実績報告書の届出を義務付け、必要な指導・助言を行うとともに、他の模範となる特に優れた取組みを行った事業者を「おおさかストップ温暖化賞」として表彰する。 | 温暖化防止条例対象事業者による温室効果ガス排出量削減率 | － | 2011年度  の削減率2.2％  (2008年度比)  削減量  25万t-CO2 | 各事業者  ３％以上  (2011年度比) | － | 2011年度を基準とする事業者からの実績報告が１年目（2012年度実績だけ）であり、まだ評価できる状況にないため。 |
| （４）運輸部門 | | | | | | | | |
| ➢公共交通等の利用促進（重点施策） | ①するっと交差点対策※※  2,899,919千円（3,067,136千円）  ②駅前放置自転車追放のための  広報・啓発※※  580千円（622千円）  ③総合都市交通体系調査事業※※  16,500千円（18,000千円）  ④公共交通シームレス化の推進に向けた実証実験  0千円（25,000千円）  ※※環境関連だけ切り出せない事業  （環境以外の事業費も含む額） | ①朝の通勤時間帯のバス路線や昼間の業務交通が集中する渋滞交差点に着目して、右折レーンの設置や路面表示の変更などのハード整備と交通管理者の信号表示時間の調整などのソフト面の整備を組み合わせ対策を講じる。  ②11月を「自転車マナーアップ強化月間」とし、自転車の交通ルールの徹底及びマナーの向上を目指した取り組みを実施する中で、府民に対して「自転車の放置をしない・させない」意識の高揚を図るため、市町村、鉄道事業者等の協力を得て、ポスターの掲出等広報啓発を行う。  ③自動車交通のみならず公共交通機関も含めた適切な交通体系の実現及び維持のため、交通実態の調査、各種施策の検討･提案･施策推進に向けての連絡･調整を行う。  ④平成２４年度に高速道路を走行するバス路線を活用した乗り継ぎ改善実証実験（交野市）、リアルタイムのバス運行情報を映すモニター設置による乗り継ぎ改善実証実験（枚方市）、近鉄富田林駅・南海金剛駅間の急行バス運行による乗り継ぎ改善実証実験（富田林市）の3箇所で実証実験を行った。 | － | ①「するっと交差点対策」を平成１５年３月に策定（平成１８年７月改訂）し、府内99箇所を対象箇所とした。  ↓  ７４箇所で対策が完了。うちの６２箇所において、効果検証を実施したところ、混雑時における交差点通過時間が平均で４０％以上削減された効果を確認（2010年度末）  ↓  短期間に少ない投資で整備効果が期待できる１７箇所の交差点を追加し、継続箇所の２５箇所とともに、平成２３年度から平成２７年度までの５ヵ年で対策を進めている。  ②2013年度の強化月間ポスター  D:\SatoYos\Desktop\h25jitensya1.bmp  ③④  公共交通に関する将来に向けた大阪府としての取組みの方向性を「公共交通戦略（案）」として取りまとめ、2013年11月７日から12月６日までパブリックコメントを実施。  ●戦略の３本の柱（取組みの方向性）  ・鉄道ネットワークの充実  （広域拠点へのアクセス性の向上、都市間の連携強化、観光地へのアクセス性の向上）  ・公共交通の利便性向上  （移動負担の軽減や情報案内の充実などによる利便性の向上）  ・公共交通の利用促進  （様々な主体と連携した取組みや啓発活動などによる利用の促進）  ●活用方針  ・府民や事業者や行政が、取組みの方向性を共有し、公共交通施策をさらに加速  ・次期近畿地方交通審議会答申の検討にあたって、地方から国への提案材料として活用 | | | － | － |
| ➢自動車・道路交通対  　策 | 自動車・道路交通対策  ①大阪外環状線鉄道建設促進事業※※  2,829,973千円（1,108,300千円）  ②街路の整備※※  19,142,214千円（30,196,461千円）  ③阪神高速道路建設協力※※  2,289,464千円（3,338,166千円）  ④道路の整備※※  10,315,574千円（10,529,000千円）  ⑤連続立体交差事業※※  894,314千円（9,284,691千円）  ⑥道路交通の円滑化対策の推進  1,239,664千円（1,166,799千円）  ※※環境関連だけ切り出せない事業  （環境以外の事業費も含む額） | ①既存貨物線を旅客線として整備し、大阪東部地域から国土軸である新大阪への連絡や放射状路線間の移動を促進し、府民の利便性の向上及び都心ターミナルの混雑緩和を図る。  ②都市交通を円滑にし、府民生活の安全性、快適性の向上を図り，都市活動の活性化に寄与するため、大阪都市再生環状道路を構成する大和川線をはじめとする都市計画道路の整備を進める。  ③大阪都市再生環状道路を構成する阪神高速大和川線、淀川左岸線の建設等を推進し、大阪経済の再生を図るため、日本高速道路保有機構に出資する。  ④府内の道路網の骨格を形成する幹線道路を整備し、渋滞の解消・緩和を推進する。  ⑤鉄道を連続して高架化又は地下化し、一挙に踏切をなくすことにより、自動車交通渋滞を解消し、大気汚染物質の排出を減少させる。  ⑥幹線道路における交通渋滞を解消するため、渋滞の原因となっている交差点において進行方向別通行区分規制等交通規制の見直し、信号機の改良及び運用改善等を図り、交通処理能力を高め、交通流量の適切な分散・誘導を図る。 | － | ①  南区間（放出～久宝寺）  ・平成20年3月開業、延長9.2km（7駅）  　北区間（新大阪～放出）  ・平成３０年度工事完了予定、延長11.1km（6駅）  ②大阪都市再生環状道路  D:\SatoYos\Desktop\oosakakannjyoudourozu.bmp  ③  ・大和川線（総延長＝9.7km）  　一部（Ｌ＝0.6km）平成25年3月21日開通。  　残りの9.1kmは平成28年度完成予定。  　工事進捗率：32.4％  ・淀川左岸線（総延長＝10.0km）  　既供用区間（Ｌ＝1.3km）  　一部（Ｌ＝4.3km）平成25年5月25日開通。  　残りの4.4kmは平成32年度完成予定。  　工事進捗率：  ④－  ⑤事業完了路線数・事業延長・踏切除却数  ⇒13路線・40.8km・131踏切  事業中箇所（2013年3月末現在の進捗率）  ・近鉄奈良線（若江岩田駅、河内花園駅、東花園駅）  　⇒81％  ・大阪外環状線（ＪＲ長瀬駅）⇒98％  ・南海本線・高師浜線（羽衣駅、高石駅）⇒59％  ・南海本線（松ノ浜駅、泉大津駅）⇒90％  ⑥－ | | | － | － |
| ➢エコカーの普及促進（重点施策） | ①エコカー普及促進事業　　0千円（0千円）  ②自動車公害対策事業  638千円（794千円）  ③大阪ＥＶ（電気自動車）アクションプログラム推進事業　1,528千円（3,108千円）  ④燃料電池自動車普及促進事業  3,115千円（4,983千円）  ⑤庁用低公害車導入事業  12,853千円（13,010千円） | ①「エコカーのあふれるまち大阪」の実現に向け、電気自動車等多様なエコカーの普及を推進する「大阪エコカー協働普及サポートネット」において、エコカーの率先導入や充電インフラの整備、啓発活動等の取組みを実施することにより、エコカー普及を促進する。  ・エコカー展示試乗会の開催  （2013年度　10回予定）  ・ホームページ・メールマガジンによる情報発信  ②大阪における自動車環境対策を推進するため、大阪の関係行政機関と民間団体で構成する大阪自動車環境対策推進会議等において、エコカー使用の推進等環境に配慮した自動車利用を推進する取組みを行う。  ③自動車メーカー・蓄電池メーカー・研究機関等とＥＶの役割について認識共有を図り、業界横断でのアクションを起こすとともに、ＥＶ関連分野の市場開拓・中小企業のビジネス化などに取り組む。  ④2015年のＦＣＶ国内市場導入・水素インフラ先行整備を受け、水素・燃料電池分野は急激な市場拡大が期待されており、この分野への中小企業参入などを図るとともに、ＦＣＶを活用した事業を展開し、水素・燃料電池関連産業の振興を図る。  ⑤本庁舎で使用する庁用自動車に低公害車を率先導入する。 | エコカー普及台数 | 31万台  (2010年度末) | 42万台  (2011年度末)  ↓  56万台  (2012年度末) | 69万台  (2015年度末) | ○  （達成見込） | 府域のエコカーの台数は、これまで、民間との協働による普及啓発活動に取り組んできたことにより、年々順調に増加してきており、今後も取組みを継続することにより、府域におけるエコカー普及台数69万台の目標は達成できると考えている。 |
| ➢事業者の取組促進 | ①自動車ＮＯｘ・ＰＭ法に基づく事業者指導  779千円（821千円）  ②「大阪府温暖化の防止等に関する条例」に基づく届出指導【再掲】  156千円（258千円）  ③自動車用バイオ燃料の普及促進  ０千円（０千円） | ①法に基づく府内の対策地域（37市町）に使用の本拠の位置を有する自動車（軽自動車等を除く）を30台以上使用する事業者（自動車運送事業者等を除く）に、自動車から排出される窒素酸化物や粒子状物質を抑制するため、計画書や実績報告書の提出を求め、指導を行う。  ②（３）の内容と同様  ③運輸部門の地球温暖化対策の一環としてE３（バイオエタノール３％混合ガソリン）の普及促進を行う。 | 温暖化防止条例対象事業者による温室効果ガス排出量削減率 | － | 2011年度  の削減率6.6％  (2008年度比)  削減量  ５万t-CO2 | 各事業者  ３％以上  (2011年度比) | － | 2011年度を基準とする事業者からの実績報告が１年目（2012年度実績だけ）であり、まだ評価できる状況にないため。 |
| （５）資源循環（廃棄物）部門 | | | | | | | | |
| ➢３Ｒの推進（重点施策） | ①循環型社会推進計画の推進  279千円（225千円）  ②分別収集促進計画推進事業  118千円（177千円）  ③再生品普及促進事業  1,269千円（1,269千円）  ④再生資源循環対策促進事業  467千円（467千円）  ⑤魚腸骨処理対策事業  ０円（225千円） | ①一般廃棄物の排出量の削減等を推進するため、市町村に対し、主体的な取組みの実施を働きかけるなど、技術支援を行うとともに、市町村における一般廃棄物の排出状況及び取組の実施状況を、毎年度、把握・評価・見直しすることにより、計画の進行管理を行う。  ②第6期大阪府分別収集促進計画（2011～2015年度）を円滑に実施するため、市町村の分別収集実施状況や、リサイクル施設の整備状況を把握し、市町村に対する技術支援を行う。また、2013年9月に、第7期大阪府分別収集促進計画（2014～2018年度）を策定。  ③大阪府循環型社会形成推進条例に基づき、再生品のうち循環的な利用の促進に特に資するものの普及に努めるため、大阪府リサイクル製品認定制度を運営する。  ④再生事業者の登録に関する要綱に基づき、再生事業者登録に係る審査、立入検査等とともに、事業者への助言、指導を行う。  ⑤魚あらの適正処理及びリサイクルを推進するため、府・市町村で構成する「大阪府魚腸骨処理対策協議会」を運営する。 | 一般廃棄物の排出量 | 346万トン  (2010年度) | 345万トン  (2011年度) | 282万トン  (2015年度) | △  （現時点で達成可能か判断できない） | 一般廃棄物の排出量の削減には、市町村による主体的な取組みをより一層進めることが不可欠であるが、府域の一般廃棄物排出量の約35％を占める大阪市において、2013年10月から事業系一般廃棄物のうち資源化可能な紙類の受入を中止するほか、一般家庭から排出される古紙や衣類を分別収集する取組みが開始されており、一定の削減が期待される。 |
| ➢使用済み家電からの代替フロン等の放出防止 | ①オゾン層保護対策の推進  ０千円（０千円）  ②第一種フロン類回収業者登録・指導業務  717千円（734千円） | ①オゾン層破壊物質であるフロンの回収と適正処理を図るため、市町村、事業者と共同で啓発を行う。  ②フロン回収破壊法に基づき、業務用冷凍空調機器からフロン類の回収を業として行う者に対する登録及び指導を行う。 | － | ①ポスター、パンフレットの配布（関係事業者団体、府関係部局、市町村でのポスター掲示とパンフレットの配布）とホームページによる広報（オゾン層保護対策推進月間（9月）についてホームページに掲載）  ②2012年度受付件数  回収業：新規142件、更新775件  引取等業：認定１件 | | | － | － |
| ➢廃棄物発電、廃棄物熱利用の導入促進 | － | － | *＜参考指標＞*  *ごみ焼却余熱による年間発電電力量* | *865,513MWh*  *(2010年度末)* | *67,881MWh*  *（2013年度～の新規稼動分）*  約３万t-CO2に相当 | *－* | － | － |
| （６）森林吸収・緑化の推進 | | | | | | | | |
| ➢森づくりの推進（重点施策）  ○「森づくり委員会」の取組など地域ぐるみで行う森づくりや木材の利用、里山の保全活動等の支援 | ①治山事業  472,977千円（656,162千円）※※  ②森林造成事業  50,164千円（62,696千円）※※  ※※環境関連だけ切り出せない事業  （環境以外の事業費も含む額）  ③森林整備加速化・林業再生事業  609,848千円（87,498千円）  ④花屏風整備の推進  526千円（528千円）  ⑤共生の森づくり活動支援事業  7,367千円（7,394千円）  など | ①森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から府民の生命財産を保全する。  ②森林が有する多面的な公益的機能を高度に発揮させるため、間伐をはじめとする森林整備の実施を支援する。  ③森林再生基金を活用し、放置森林等荒廃森林の再生と適切な維持・保全を図るとともに、地球温暖化対策にもつなげるため、間伐や路網整備等の森林整備から木材の生産流通、利用までを総合的に支援することにより、大阪の森林を再生し、豊かな自然環境の形成を図る。  ④大阪の市街地から見渡せる生駒山系を屏風に見立て、府民との協働で花木や紅葉の美しい樹木等を植えることにより、府民に愛される自然資源として整備する。  ⑤堺第７－３区産業廃棄物最終処分場において、自然再生のシンボルとなる共生の森を整備し、府民・NPO・企業等多様な主体との協働による森づくり活動を支援する。 | 森林ボランティア参加者数 | 10,449人  (2010年度) | 10,729人  (2011年度)  ↓  11,303人  (2012年度) | 13,000人 | ○  （達成見込） | 山に親しむ推進月間中の森づくり活動参加者数、　アドプト活動参加人数、共生の森活動参加人数が、　森づくり活動の認知度向上により増加。  一方、ボランティア活動参加者の高齢化が問題と　なっており、今後さらに参加者を増やしていくうえで、若年層の参加拡大を図ることが必要。 |
| ➢森づくりの推進（重点施策）  ○間伐促進など放置森林対策の着実な実施 | 間伐の実施面積 | 885ha  (過去10年間  の平均) | 1,197ha  (2011年度)  ↓  343ha  (2012年度) | 1,000ha／年 | ×  （達成困難） | 2009～2011年度の間伐実績を牽引してきた定額補助事業において、2012年度からは搬出間伐を採択要件とするなど国の制度見直し等があり、間伐実施面積が大幅に減少。 |
| ➢森づくりの推進（重点施策）  ○バイオコークスなどの新たな木材利用の推進 | 間伐材の利用量 | 5,260㎥  (2010年度) | 5,336㎥  (2011年度)  ↓  6,210㎥  (2012年度) | 10,000㎥ | ○  （達成見込） | 人工林が保育期から収穫期に移行しつつあることから、木材利用を一層拡大し、持続的な林業経営を促すことが必要。  このため、小規模な森林を集約化する森林経営計画の策定や路網整備等により、間伐材の利用率向上を図るなど木材の安定供給体制を構築するとともに、用途開発や木材加工流通施設整備により、木材の需要拡大に取り組んでおり、利用量は増加傾向にある。 |
| ➢都市緑化の推進  ○建築物敷地等における緑化の促進  ○「みどりの風促進区域」での取組を通じたみどりの太い軸線の形成  ○面的に広がりのある緑地の創出とネットワーク化 | ①地域緑化推進事業  17,655千円（17,290千円）  ②建築物緑化促進顕彰事業  249千円（284千円）  ③建築物緑化促進事業  23,722千円（25,622千円）  ④みどりづくり推進事業  8,000千円（17,500千円）  ⑤「みどりの風促進区域」の推進  ⑥「みどりの風促進区域」における重点緑化事業  235,933千円（333,785千円） | ①市街地の緑被率向上を図るため,府民が協働して行う緑化活動に緑化苗木の配付等を行う。  ②「建築物の敷地等における緑化を促進する制度」の運用にあたり、建築主の建築物等への緑化意欲を高めるとともに、施設緑化・維持管理技術の普及促進を図るため、緑化による府内の都市環境の改善や魅力向上のモデルとなる優れた取組への顕彰を行う。  ③「建築物の敷地等における緑化を促進する制度」において、市町村に移譲した事務にかかる交付金を交付する。  ④地域のみどりづくりを進めるため、地域住民やPTA等が協働で行う緑化活動に対して助成を行う。  ⑤2011年５月に指定した「みどりの風促進区域」内において「①街路樹の充実など公共事業の重点化」、「②緑視率25％以上確保した建築物に対して容積率、建ぺい率の緩和等、都市計画の規制緩和による緑化誘導」、「③樹木の提供や緑化した住宅のローン優遇など企業とのタイアップによる沿線民有地の緑化促進」を取組みの３本柱として府民・企業・行政が一体となって区域内の緑化に取組む。  ⑥みどりの風促進区域内において、地域と共に、公共空間と民有地を一体的に捉えた緑化プラン（マップ）を作成し、それに基づき、街路樹などの整備と民有地緑化の支援を行い、区域内の緑化促進を図る。 | － | ①2011年度　2,250本  2012年度　2,200本  2013年度　2,433本（予定）  ②環境審議会環境・みどり活動促進部会により「おおさか優良緑化賞」を選考・審査。  2012年度顕彰実績　知事賞3件、奨励賞2件  ③緑化面積（届出書の計画面積）  2012年度　30.2ha  　市町村への届出件数  2012年度　910件  2013年度　1,153件（見込）  ④2012年度実績  　（施設助成）4件　緑化面積：526㎡  （活動助成）3件　緑化面積：627㎡  ⑤⑥    2012 年度末植栽実績 約3,700 本  ・民有地緑化実施箇所 42地区 約2,500 本  ・公共緑化実施箇所 約1,200 本 | | | － | － |
| （７）再生可能エネルギーの普及等 | | | | | | | | |
| ➢再生可能エネルギーの普及（重点施策） | 太陽光パネル設置普及啓発事業(2012年度)　（3,022千円）  ↓  ①おおさかスマートエネルギーセンターの  設立・運営（2013年度）  7,111千円  ②創エネ設備及び省エネ・省ＣＯ２機器設置等に係る初期費用軽減のための融資事業  1,293,000千円（894,000千円）  ③府有施設の屋根貸しによるソーラーパネル設置促進事業【新規】  2,852千円（－） | ①大阪府市共同で、再生可能エネルギーの普及促進事業等のエネルギー関連事業の拠点として、「おおさかスマートエネルギーセンター」を設置し、様々な事業を展開する。  【主な事業】  ○太陽光パネル設置普及啓発事業  ○公共施設や民間施設の屋根・遊休地と発電事業者のマッチング  ○都市インフラ（府市施設）を活用した省エネ設備等実証事業  ○節電アグリゲーション事業マッチング  ○府・市民、民間事業者への創エネ・蓄エネ、省エネ、省ＣＯ２対策の相談・アドバイス  ②金融機関との連携により、個人又は民間事業者が太陽光パネルの設置又は太陽光パネルと併せて導入する省エネ工事や蓄電池等の設置に必要となる資金の融資を行う。  ・融資対象：府内居住者又は府内に所在地を置く事業者  ・対象設備：再生可能エネルギー発電設備（太陽光発電設備等）又は再生可能エネルギー発電設備と併せて設置する太陽熱利用設備、ヒートポンプ式電気給湯器、蓄電池、断熱化工事、省エネ工事  ・融資利率：年1.0％（固定）  ・融資期間：10年  ・融資限度額：個人向け150万円、事業者向け1,000万円  ③「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を活用して、府有施設の屋上屋根を貸し出して、民間事業者の資金により太陽光発電システムを導入し、再生可能エネルギーの導入を促進する。 | 太陽光発電設備の導入量 | 14.3万kW  (2010年度末) | 17.9万kW  (2011年度末)  削減量  5.4万t-CO2  ↓  25.0万kW  (2012年度末)  削減量  7.6万t-CO2 | 30万kW | ○  （達成見込） | 「おおさかスマートエネルギーセンター」を設置し、太陽光パネルの融資制度や屋根貸し制度など様々な事業を着実に行っている。  2012年７月に導入された固定価格買取制度の活用を促進していくことなどにより、30万kW以上導入されると考えている。 |
| ➢省エネ・省CO2関連技術・製品の普及 | ①道路照明灯のLED 化  175,072千円（129,304千円） | ①省エネ性能に優れるLED道路照明の普及を積極的に推進するため、府独自の「大阪府LED道路照明技術評価制度」により、一定水準以上の製品を認定し、リース方式によるLED照明への更新により、府管理道路照明全灯の早期のLED化を促進する。 | LED道路照明灯の導入実績 | 約1,400灯  (2010年度末) | 約15,000灯  (2012年度末)  2012年12月までにLED灯に更新された9,231灯を対象にした排出削減量は、  1,994t-CO2（2012年5月22日～2013年3月31日）※ | 府管理道路照明灯全て  約23,000灯  (2013年度末)  （府管理道路の全灯をLED化したときの消費電力削減効果は、約1,100万kWh／年） | ○  （達成見込） | 既に残りの約8,000灯分のリース契約がされていることから、2013年度末には完了する予定。 |
| ②環境技術コーディネート事業  645千円（645千円） | ②環境負荷を低減し、持続的で住みよい社会を実現するために、府内の中小企業が行う環境技術開発を支援する。支援の内容は、関係機関と連携して行う技術相談、情報提供及び技術評価であり、技術評価の結果はインターネット及びセミナー開催を通じて広報する。 | － | 「おおさかエコテック」に選定された環境技術・製品数：79件（2003年度～2013年8月） | | | － | － |
| ➢エネルギー関連技術・製品の開発支援 | 大阪スマートエネルギープロジェクト推進事業　　　　　4,563千円（8,559千円） | スマートエネルギー関連の大手・中堅企業と中小・ベンチャー企業とをマッチングすることにより、技術シーズの製品化、ビジネスシーズの事業化を図る | － | 事業目標  ・スマートエネルギー関連マッチング件数  30件/3年 | | | － | － |

※　国内クレジット制度で認証されたクレジット量（認証日：2013年6月7日、排出削減事業名：大阪府における道路照明灯LED化事業、承認番号：JCDM-PJ1500）